

平成29年度第二回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成29年12月5日(火) 13時30分～16時00分
開催場所 高知共済会館 「藤」
参加者 (委員)
岡村好文委員、門田芳穂委員、川村純史委員、近藤純次委員
立石憲生委員、堂本真実子委員、西岡大委員、林須賀委員、堀澤栄委員
※欠席委員 松本美香委員
(事務局：高知県林業環境政策課)
田所林業振興・環境部部長、森下林業振興・環境部副部長
坂本課長、小谷課長補佐(木の文化担当)、東主幹、亀川技師
(事業担当課)
森づくり推進課：高橋チーフ
木材増産推進課：鍵山補佐、出口主任
木材産業振興課：小原課長、乃一チーフ、川村主査
環境共生課：三好補佐、貝川チーフ、久保主幹
鳥獣対策課：門脇課長補佐、川久保チーフ、深田主幹
高等学校課：國廣指導主事、中島主幹
生涯学習課：山岡課長補佐、倉松主任社会教育主事

1. 田所林業振興・環境部部長挨拶

2. 議事

【1】委員長、副委員長選出

(事務局) (条例の定めにより委員から委員長の推薦を促す。)

(委員)

前回に引き続き堀澤委員、松本委員に願います。

(委員)

同じ意見である。堀澤委員に委員長を、松本委員に副委員長を願います。

(事務局)

委員から推薦があったが、堀澤委員よろしいか。

(委員)

ご推薦いただいたので、よろしく願います。

(事務局)

それでは、堀澤委員を委員長に、松本委員を副委員長とする。
新しく委員長になりました堀澤委員長、ご挨拶を願います。

(委員長)

また皆さんとより良い議論をしていきたいので、よろしく願います。

(事務局)

ここからの議事進行は堀澤委員長に願います。

【2】平成28年度森林環境税活用事業の総合評価（案）について（資料1）

(委員長)

それでは議事に入る。

議事に従って平成28年度森林環境税活用事業の総合評価（案）について事務局より説明を願います。

(事務局) 資料1について参考資料1を参照しながら説明

(委員長)

何かご質問はあるか。

(委員)

初めての参加であり、説明が分かりにくかったが、この資料にある金額（参考資料1）の大小を分けずに加えから順番になっているが、次からは金額の大きい順にするとか大きい項目別に記載し、少額な事業は金額が見やすいようにするなど、全体の金額がつかみやすい資料にして欲しい。

保育間伐（国費なし）の事業を事業費から逆算すればヘクタールあたりの単価が51,800円となるが、この単価で保育間伐が実施できるものなのか。

(事務局)

森林組合等が請け負う事業ではなく、自伐林家など自分で国の補助の対象とならない小規模な箇所を中心に整備しているため、この単価で実施出来ている。

(委員)

それにしても単価が安いように思うが。

(事業担当課：木材増産課)

参考資料 1 にある面積 490ha は計画時での面積であり、平成 28 年度の実績は次のページに載せてある 317ha である。また、単価は 80,000 円/ha で実施している。

(委員)

この事業は林齢が 60 年生までとのことだが、50 年生以上であれば道から近ければ搬出していると思うため、実施している箇所はよほど不便な場所となるのか。

(事業担当課：木材増産課)

森林所有者が植栽した後、何らかの理由により保育が行われずに間伐が遅れている林分があり、そういった林分は例え林齢が 60 年であってもまだ木材生産に適していないため、この事業でフォローしている。

(委員長)

資料 1 にある NO. 7 (高校生後継者育成事業) で各委員の評価は「現状維持」が 5 名、「事業拡大」が 3 名であったが、総合評価は「拡大」となっている。これは学校側から要望があって「拡大すべき」との判断であるか。

(事務局)

委員の評価として「現状維持」が 5 名と「拡大」3 名であったが、拡大が一人、二人であれば「継続」との判断にするが、「拡大」の評価が多かったこともあり、事務局の意志ではなく委員の総合評価として「拡大」の意味をより重視した結果である。

(委員長)

参考資料 1 の 15 ページのアウトカムだが、目標値 61 名に対し、実績値が 48 名なのに「拡大」となるのは委員の評価だけでは良く分からない。それ以外に理由があったのか。

(事務局)

実績というよりは、より拡大していくべきかとの意見もあったことから、今後の方向性として「拡大すべき」とした。

(委員長)

NO. 13 (木の香るまちづくり推進事業) も同じ理由か。

(事務局)

数でいえば全部の事業が「現状のまま継続」となるが、「拡大すべき」だという意見が2名より多い場合はそこを捉えて「拡大」とした。

(委員長)

3名以上というところに重点を置いたということか。

(事務局)

そうだ。

(委員長)

他に質問がないか。

無ければ事務局の案のとおりでいいか。挙手でお願いしたい。

〈全員挙手〉 → 決定

【3】平成29年度森林環境税活用事業の中間報告について（資料2）

(事務局) 資料2に基づき説明

(委員長)

何かご質問はあるか。

(委員)

高知県の森林にとって全国も同じだが、一番大事なのがシカの問題である。このシカが樹木の皮を剥ぐし葉も食べるなどして大変な被害が出ている。

何年も前にシカが県内には3万頭いるとか、5万から7万頭いるとの話を聞いたこと

があったが、現在、県が把握しているシカの生息頭数はどれくらいか。また、資料2のページ8ではくくりわなによる捕獲頭数の目標が400頭であるが、実績ではくくりわなが何頭、銃猟で何頭捕っているか分かるのか。

(事業担当課：鳥獣対策課)

質問のあったシカの生息頭数は、過去にはシカの糞から推定する方法をとっていた。そのため、計測する時期によって結果が違っていたこともあり、過去には3.5万頭との推計や7万頭や10万頭との推計をした時期があった。

現在は平成22年度に調査した糞の調査では10万頭いるとの推測に基づいている。捕獲頭数については生息頭数のうち3万頭捕らないと全体頭数が減らないとの評価であったことから、平成23年度から年間3万頭を目標頭数とし、取り組んでいることである。

その取組の成果もあって近年では年間2万頭を捕獲したことで、若干ではあるが、生息頭数が減ってきているのではないか。また、平成27年度末で全てのデータを推計した結果、7.7万頭くらいであり、2年前をピークに減少傾向に転じていると推測される。

猟友会をはじめとする関係者の努力によって捕獲頭数が伸びたことにより、生息頭数を減らすことができた。それには森林環境税で支援いただいた平成25年度からのくくりわなの成果もあった。また、平成29年度から新たにくくりわなの事業を開始している。

(委員)

資料2の8ページにある捕獲頭数の目標値400頭とはどういった意味なのか。

(事業担当課：鳥獣対策課)

くくりわなによりシカ捕獲の効率から計算すると推測頭数が400頭との計算となった。また、今年度はくくりわなを導入してからわずかな期間であるが、くくりわなは複数年使えるので、来年度以降の捕獲頭数は確実に伸びていくことになる。

前回(平成25～27年度)くくりわなを14,000個配布した結果、シカを中心に約1万頭を捕獲することができた。今もそのわなを継続して使っているため、累積すると捕獲数は増加していくことになる。

今回のくくりわなの購入は、全体捕獲目標である3万頭のためのものであり、すこしでも目標に近づけるような計画頭数とした。また、資料2の8ページにもあるように、交付対象者は800名の計画である。

法律では30個まで可能であるが、大体、一人が10個ぐらいまでしかわなを設置していない。理由としてはたくさん掛けると管理が大変であり、平均するとわなで一般の

狩猟者が年10頭前後捕獲している方が75%くらいおり、それ以上捕獲している方は25%なので、ほとんどが10頭未満の初心者の方であり、そういった方の捕獲頭数を増やす取組としてこの事業を進めている。あと、わなと銃器の捕獲割合は、わなが約8割、2割が銃猟であり、今後は銃猟より安全なわなを推進していきたいと考えている。

(委員)

年間2万頭捕獲したことで生息頭数が減少したのは良かったし、猟友会をはじめとする関係者の努力も大変ありがたい。このペースでもっと生息頭数が減っていけばいいかと思う。それから、銃猟で取ったシカは食べるのではないのか。わなで取ったシカは食べずに捨てることが多いのか。

(委員)

私は、四万十市の西土佐地域で猟をしているが、旧西土佐村では平成元年から報奨金を出して捕獲に取り組んでいるが昔からシカを食べる風習がなかった。また、わな猟で確保したシカは今でも銃器によって止め刺ししているが、食べずにほとんどその場で処分している。銃猟であっても同じように食べずに処分している。

(委員)

かわいそうというか、人間が食べれば成仏するのかなとは思いうし勿体無い。

移動式の食肉処理する車を作ったみたいだが、車の購入に対する補助などの対策を検討してはどうか。

(事業担当課：鳥獣対策課)

駆除するシカを有効活用することは大切なことだと思う。銃猟以外でもくくりわなで捕獲したシカを有効活用できるものは処理施設に持ち込んで利用しているが、県下の処理施設の場所など、いろいろな問題も多い。また、良いジビエにするにはいい状態のシカが必要だし、素材が大事であり、中間処理の技術も必要となるし、最後はコックさんがうまく調理すれば、より美味しい料理となるし普及も進むため、県としても平成25年度からジビエ調理に力を入れて、ジビエを扱う店舗が今では34店舗まで拡大している。

また、お話のあったジビエカーやけん引型の処理施設が開発され、国の交付金事業を活用して今回梶原町がジビエカーを導入したので、他にも導入を検討している所があれば相談していただきたい。

(委員)

資料2の17、18ページの事業(山の学習支援事業)だが、順調に実施出来ている

ようではあるが、事業内容にある「木の文化」が身につくような学習の中身について、特徴的なものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

年間を通じた総合学習の時間を使って、1回ではなく、四季を感じながら木の重要性を考えてもらう。といったプログラムを実践していただくようお願いしている。

経費としては主に小・中学生等が山の現場に行くためのバス代や講師謝金などであり、事業のプログラムについては子どもたちが実際に体験するなど中身の濃い事業である。

(委員)

資料2の14ページの高校生に対する資格取得に関する事業についてだが、資料1では事業を拡大していくとの話であったと思うが、実際、四万十高校の入学者が少なくなってきた状況にあって、高校生の入学者増加への取組はあるのか。

(事業担当課：高等学校課)

四万十高校に限らず、県立高校にはおいては各学校の特色を前面に出してそれぞれの学校で入学者数を増やす取組を行っているが、少子化の問題もあり特に高知市内から離れた学校ではなかなか厳しい状態にある。

(委員)

自分は移住に関係する仕事をしているが、最近では林業をやりたいとの相談が多く、そのような方には林業学校を勧めている。

今、若い世代(30代)でわざわざ高知に引っ越して林業をやりたいと考えている方が多く、以前と比べると変わってきたように感じる。わざわざ県外から林業を目指して来ている方と中高生をつなぐような、林業の魅力を伝える機会を作っていただきたいと思う。

(事務局)

先日、林業学校の面接があり私も試験官として参加したが、県外から大学院を卒業して林業学校に来たいといった方もいるなど、高知県の林業に期待する声が多かったように感じている。

また、現在の中高生にも林業の将来に繋がるような取組を検討していきたい。

(委員長)

他に質問がないか。無いのなら10分間の休憩に入る。

－10分間休憩－

【4】第三期森林環境税の成果と課題及び今後の方向性について（資料3）

①国の森林環境税（仮称）について（状況報告）

②平成30年度森林環境税の事業予算案（資料4）

（事務局）資料3及び4について説明

（委員長）

何かご質問はあるか。

（委員）

資料4を見ると環境学習推進事業は予算額が前年度比で倍になっているが、これは自然体験活動リーダー養成に係る経費が増えたと考えてよいか。

（事務局）

自然体験リーダー養成は継続するが、それとは別にNPO法人に委託して子どもたちによる森林県の強みを生かした地域活性化策の計画策定に係る経費が増加したものである。

（委員）

委託先のNPO法人とは例えばどこか。

（事務局）

委託するNPO法人は土佐山アカデミーと聞いている。

（委員）

山の学習支援事業の方が実質的に伸びているが、その方が成果を出すには早いと感じている。自然体験活動に関するリーダーの実績はどうやって計るのか。

以前、自然体験活動リーダー養成講座で講師をした時に研修プログラムを考えていただいたことがあるが、研修のイメージのところで子どもの実態とかけ離れていたことがあった。これは養成講座が講義形式であったことが関係していると感じている。

以前は大人が子どもと接する機会があったが、今はその様な機会がほとんどない状態であるため、現状ではいきなり子どもに関する活動を組織するのは非常に厳しいのではないか。リーダー養成講座は実習を増やすとか、学校と連携しアドバイザーとして関わる等、もっと工夫がないと実質的な効果として子どもたちの学習を支えることができるものなのか。

(事務局)

詳しい講座内容までは把握していないが、実践を踏まえているのか教育現場とリンク出来ているのか、そういったところを確認しながら改善したいと思う。

(委員)

高知県の指導者養成講座の中でもシェアリングネイチャー協会の力が非常に大きい、その団体も大人から子どもへと全国的な規模で視点が向いている。今後も子どもたちへの体験プログラムは充実してくると思う。

ただ、現実的に子どもたちに自然体験をさせる時には、特に幼少期の学びは言語に頼らず、五感に重点を置く必要があることを視野に入れて考えて欲しい。

(事業担当課：生涯学習課)

指導者養成講座は、昨年度までは「NEAL(ニール)」の資格取得がメインであったため、課内で検討した結果、資格取得を目指す研修を改め、今年度からは前期・後期に分け、いろいろなマネジメントや企画運営等、実際に指導する際に必要となることを学習する研修形式に変更した。

先日、前期講座が終了し、受講者からは高評価をいただいている。

指摘のあった指導者養成講座については今年度から講座内容を変えており、また、体験活動等へ派遣するなどの指導者を育成し、その知識を子どもたちに還していくという流れを考えている。

(委員)

長期的な視野で結構なので、実質的に子どもたちと触れ合い、子どもの存在がわかるような自然体験学習を行っていただきたい。

特に大人は言語に頼りがちなので、そこは大人の学びの限界とは思っている。

(委員長)

子どもたちを中心とした学習にシフトしているようなので、より良い授業にしていきたい。

(委員)

先ほどの説明は平成 30 年度予算を決めるためか。

(事務局)

この会で意見を受けて、今後、内部で検討しながら最終的には県議会で決定することになる。

(委員)

先ほどの説明では、国が森林環境税を導入し未整備の私有林にだけ使うということだが、まだ具体的な使途がハッキリしない。使途に制限が強くかかった場合のみ、国の森林環境税の内容次第ではあるが、ある程度は県の独自課税も必要とは思う。

今朝の新聞報道では平成 30 年度から森林整備にお金が出るように書いていたようだが、私は国の森林環境税がスタートするのは平成 36 年度から徴収を開始するが、平成 30 年度から年間数百億円を各市町村に配分するように読んだ。

仮に、将来 600 億から 620 億円集めて私有人工林の割合で国が各県に配分すると、たぶん数十億円は県に配分される可能性はあるのではないかと。

また、国から数十億円、使途についても制限がそれほどかからないようであれば、県の独自課税は今後見直していくべきとは思う。

国の森林環境税の内容がハッキリしない状況のなか、今後の方向性を出さないといけないのであれば、今現在は、県の独自課税に関して平成 30 年度はやむを得ないと思う。

(事務局)

今日の新聞報道によると 2019 年(H31)から先行して実施し、国の森林環境税の導入は 2024 年(H36)から実施ということであった。

そうすると早くても平成 31 年度から市町村による森林整備が実施されることになる。国の動きとしては平成 30 年度中に出てくると想定させることから、県の独自課税は平成 30 年度はまだ影響が無いが、平成 31 年度から影響が出るのであれば平成 30 年度中の議論のなかで各委員の意見を伺いながら見直すべき点は見直していく方向で進めていきたい。

(委員長)

国の動きには柔軟に対応していただき、使途として行きわたらない所へ県の独自課税で考えて欲しい。

(委員長)

新規事業である乳幼児向けの木のおもちゃ配布事業は何人を想定しているのか。

(事務局)

要望ニーズの調査をした結果、積極的に実施したい、検討したいといったのが 16 市町村であり、県下の出生者数約 4,800 名のうち、検討したい等の市町村で集計すれば約 3,700 名となる。ただ、平成 30 年度からスタートしても市町村は予算上すぐに対応できないので、初年度は実施数は少ないが、それ以降は増加すると思われる。

(委員長)

予算の限りがあるとは思いますが、効果のない木のおもちゃであれば困る。素敵だなと思うレベルの木のおもちゃとしていただきたい。また、乳幼児はもちろん、親の世代にもアピールできる木のおもちゃにしていきたい。

(委員)

木のおもちゃの金額はどれくらいを想定しているのか。

(事務局)

金額に制限をかける予定であり、1万円までの1/2以内を補助することになるため、一人につき5,000円が限度となる。

市町村の判断にはなるが、市町村が一人5,000円の木のおもちゃを配れば、県はそのうち2,500円までを補助することになる。

(委員長)

事業費に下限は設けないのか。

例えば1,000円のおもちゃを配るので500円下さいとなればいかがなものか。

(事務局)

その件に関してはこれから検討する。

(委員長)

もう一つある新規事業について説明をお願いします

(事務局)

林業・森林環境学習フェアとして年1回開催する計画である。

(委員長)

動員数はすごく多いので効果はあると思うが、どのくらいの広がり期待しているのか。また、今まで行っていた「もくもくランド(住宅フェア)」と比較してどう違うのか。

(事務局)

従来行っていた「もくもくランド(住宅フェア)」は対象が主に個人住宅を建築したい方であったため、出展者は工務店や関連企業が中心であった。

今回は、直接住宅の宣伝がメインでなく、木を使うことでいかに森林環境に貢献でき

るかを理解していただけるような催しを考えている。また、森林の役割が木材製品に繋がることで、森林環境に貢献できていることの理解の広がりを期待している。

(委員長)

森林環境税としては大変大きな予算額であるので、最大限の効果が上げられるよう目的を鋭く持って行っていただきたい。

他に意見はないか。

(委員長)

他に意見がないようなので、次に移らせていただく。

それでは、いただいた意見は次期森林環境税に是非、反映させていただきたい。

3. その他

「次期森林環境税と国の森林環境税創設のスケジュール（案）との関係整理」（資料5）

(事務局) 資料5に基づき、今後のスケジュールを説明

(委員長)

何かご質問はあるか。

(委員)

先ほども言ったが、平成30年度だけはやむを得ないとの意見であったが、これで5年間延長の条例を改正するのか。

(事務局)

条例の改正については、どのような内容にするか県の内部で検討していくこととなる。

(事務局)

先ほどの説明で抜かっていたが、本日の委員会で諮っていただきたいのは次期森林環境税に向けて継続することへの了解をいただきたいと考えている。

継続していただくことに「可」であれば5年間延長でよいものか。また、条例改正については県庁内で検討していくが、国の森林環境税（仮称）の動向によっては見直すといった条件を付けるなど、無条件での5年間延長は今の状況では難しいと考える。

事務局としても条件付きの5年間延長と考えている。

よって、まずは継続の可否について審議いただきたい。

(委員長)

次期森林環境税を延長することへの案に賛成の方は挙手をお願いしたい。

〈全員挙手〉 → 決定

(委員長)

全員が挙手であることから、委員の意見としては次期森林環境税も継続することとする。

(委員長)

他に意見が特になければ、今日の委員会を終了する。

以上で閉会